

取 扱 基 準

名 称	新潟万代太鼓振興会補助金
補助区分	運営費補助 ■ 事業費補助 □
補助金の概要	新潟万代太鼓を本市の郷土芸能として、普及振興を図るとともに、技芸の向上に資することを目的とする、同振興会に対する補助金。
目 標	数値化 □ 非数値化 ■
	本市の郷土芸能として各種イベント等に参加し、普及及び宣伝活動を実施する。また、講習会や研修を行い、後継者の育成を図る。 <small><目標が数値でない場合の評価方法></small> 実績報告書や本市の各種イベント等での活動実績などを総合的に判断し評価する。
補助事業者	新潟万代太鼓振興会
補助対象経費の内容	万代太鼓の普及振興を図るための研修指導費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	400千円 実行補助率は実際の申請により決定するため未定 <small><補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由></small>
開始時期	令和8年4月1日
評価の時期	令和10年9月30日
終 期	令和11年3月31日
	<small>(終期が3年を超える場合の理由)</small>
補助事業者による 情報の公表	<small>[内容]</small> 新潟市の補助事業であることを記載する。
	<small>[媒体]</small> 総会資料
担当部署	観光・国際交流部 観光政策課 電 話 025-226-2608 e-mail kanko@city.niigata.lg.jp